

## 第4回 第二次いわき市都市計画マスタープラン等策定委員会

### 議事要旨

#### ■ 日時

平成31年3月26日（火） 14:00～15:30

#### ■ 場所

いわき市役所 第8会議室

#### ■ 出席者

##### ・ 委員（17名）

- ・ 齊藤委員 ・ 瀬戸委員 ・ 馬上委員 ・ 越智委員 ・ 武田委員（代理：小野氏）
- ・ 鈴木委員 ・ 安島委員（代理：里見氏） ・ 青木委員 ・ 門馬委員 ・ 金成委員
- ・ 吉田委員 ・ 佐藤（光）委員 ・ 佐藤（孝）委員 ・ 山野辺委員 ・ 小山委員
- ・ 富永委員 ・ 森藤委員

##### ・ 事務局

都市建設部都市計画課

##### ・ その他

報道関係、委員随行者等

#### ■ 会議の流れ

##### 1 開会

- ・ 司会より開会の宣言

##### 2 報告事項

- (1) 第3回策定委員会後における取り組みについて

##### 3 協議事項

- (1) 第二次都市計画マスタープラン

- ・ 素案について  
→ 事務局（都市計画課）より説明

- (2) 立地適正化計画

- ・ 素案について
- ・ 計画の具現化に向けた誘導施策の検討状況について  
→ 事務局（都市計画課）より説明

##### 4 その他

次回第5回策定委員会（最終）の開催日は、今後、事務局より提案

##### 5 閉会

#### ■ 委員からの主な意見と事務局の考え（要旨） ○：委員 ⇒：事務局

- 第二次都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の両計画は、「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の実現が重要であることから、公共交通網の維持や誘導区域間のネットワーク構築が今後の大きなテーマになるものとする。他市の立地適正化計画では、公共交通網の再構築等を大きな分量で検討しているが、今回の素案の中ではその点が足りないとする。

⇒ 公共交通網の再編等については、他自治体においても立地適正化計画のみではなく、公共交通網形成計画や再編実施計画など、個別計画の中で詳細な施策を記載しているものである。市では、当該計画を未策定であるものの、既存計画で「いわき市生活交通ビジョン」があることから、まずは当計画の施策強化を推進していく考えである。

- 立地適正化計画の目標値の中で、女性の就業率を改善するという事になっているが、その中では、子育て世代が就業しやすい環境を整えていくことが重要であり、保育所の適正配置や日曜保育、延長保育及び病児保育施設の充実を図る必要がある。また、女性が働くエリア付近にそれらの施設を配置することも重要と考える。
- 事務局の説明の中で、今後、まちなかでの開発を促す支援制度を検討している話があったが、是非実現を図っていただきたい。また、まちなかでの空き家のリノベーション等についても、実現を図るための支援制度の検討をお願いしたい。
- 子育て世代の女性が起業しやすくなるような、施策や支援があると良いと考える。オフィスについても、既存建物のリノベーションなどをしながら、起業したい女性を集め、かつその建物の中に保育施設を併設するなどの取り組みを進めると良いのではないかと。結果、いわき市が子育て世代の女性に優しい環境があるということや、市外の方の居住促進に繋がるものかと考える。
- 立地適正化計画を推進していった場合、将来的に中山間地域の方々が不便な状況になっていく可能性も考えられるが、各まちづくり団体や市民からはどのような意見があったのか。
  - ⇒ 全市民の方々を対象にして、昨年5月に15地域において住民懇談会を開催しており、その中では、中山間地域を見捨てるのかという意見があった。また、まちづくり団体とのワークショップでは、市街地だけではなく、中山間地域に住む方々を含めて実施しているがそういった意見は無かった。
    - その他としては、光ネットワークの整備に関することや、水源地や山林が防災機能も果たしており、そういった部分に行政も関わりを強く持つべき等の意見をいただいたところであり、当該意見等については第二次都市計画マスタープランに記載し、今回の素案としている。
- 今後、誘導区域を中心とする施策を掲げていく中で、中山間地域の公共交通についてはどのように考えているのか。また、誘導区域間の公共交通についても、どのように展開していくことを想定しているのか。
  - ⇒ 今回の立地適正化計画において、具体的な施策は掲げていないことから、次年度以降進めていく考えである。
- 人口流出の問題については、行政だけで解決を図れる問題ではないと考えることから、青年会議所においても、様々な取り組みを展開しながら協力したいと考える。
- 若者の流出抑制や女性活躍の話題に関連して、今後は外国人の雇用が重要になってくると考える。

(その他)

- 中村アドバイザーの意見を踏まえ、「居住誘導区域」の名称については、市民の方がよりイメージしやすいものとして「まちなか居住区域」に変更した。

## ■ 会議の様子

